

株主総会会場のご案内

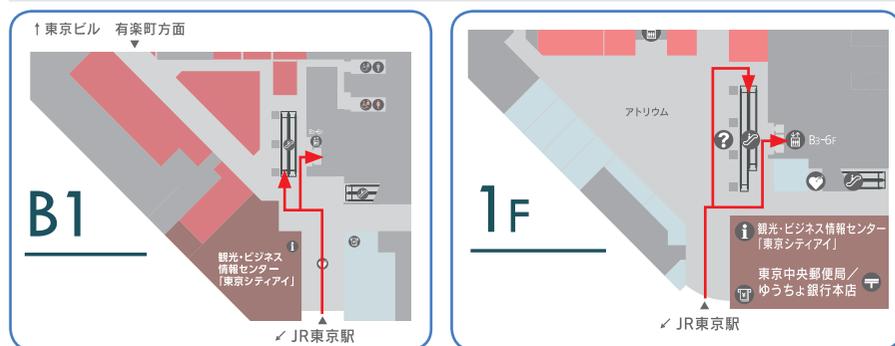
- < 場 所 > 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール
(JPタワー・KITTE 4階)
- < 電話番号 > 東京 03-5222-1800



交通のご案内

- JR 「東京駅」
丸の内南口から 徒歩約1分
- 東京メトロ
丸の内線 「東京駅」
地下道より直結

入口詳細図



NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。



本招集通知は、パソコン・
スマートフォンでも主要な
コンテンツをご覧ください
できます。
<http://p.sokai.jp/6845/>



第96期定時株主総会 招集ご通知

azbil

[開催情報]

日時

平成30年6月26日(火曜日)
開会 10:00 (受付開始 9:00)

場所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

決議事項

- 第1号議案: 剰余金の処分の件
第2号議案: 定款一部変更の件
第3号議案: 取締役10名選任の件



証券コード: 6845
アズビル株式会社
(旧: 株式会社山武)

azbilグループは、 オートメーションで 人と社会の未来を描く 企業グループです。

未来を夢見るマナザシで。幸せへとつながるモノサシで。

私たちが目指すのは「人々を苦役から解放する」という

創業の精神を発展させた、

喜びや充実感に満ちた幸せを創造する

「人を中心としたオートメーション」です。

誰もが安心して快適に過ごせる社会を

実現するための視点と、幸せを実感できる

価値観のもとに行動する。

人から発想した未来ビジョンの中にこそ、

技術の発展やビジネスの革新の

答えがあるはずです。

CONTENTS

3	トップインタビュー	13	第96期定時株主総会招集ご通知	15	各種ご案内	19	株主総会参考書類
33	事業報告	65	連結計算書類・計算書類	75	監査報告	79	株主の皆様へ

「人を中心としたオートメーション」の探求を通じて、
お客様の課題解決により貢献できる企業集団を
目指します。

私たちは、1906年の創業以来、計測と制御の技術を追求し、独自のソリューションをお届けしてまいりました。2012年4月には、社名を株式会社 山武からアズビル株式会社に変更しました。おかげさまでたくさんの方々に親しんでいただけるようになったazbilブランドのもと、グローバルで「ビルディングオートメーション」「アドバンスオートメーション」「ライフオートメーション」の3つの事業を推進し、お客様を中心に、オフィスや生産の現場、生活といった様々な場面で"azbilグループならでは"の価値提供を目指しております。

今年度（2018年度）は昨年よりスタートした中期経営計画（3ヵ年）の折り返しの年となります。着実な目標達成に向けて、「技術・製品を基盤にソリューション展開

で『顧客・社会の長期パートナー』へ、「地域の拡大と質的な転換で『グローバル展開』」、「体質強化を継続的に実施できる『学習する企業体』を目指す」の3つを基本方針に掲げ、取り組んでまいります。グローバルでライフサイクル型の事業を強化するとともに、新たなオートメーション領域の開拓、環境・エネルギー分野の事業拡大により、持続的な成長を目指してまいります。

azbilグループは、人々を苦役から解放し、喜びや充実感に満ちたしあわせを創造する「人を中心としたオートメーション」の探求を通じ、これからもお客様の現場で、お客様とともに新しい価値を創造し、様々な課題解決に貢献できる企業集団を目指し、グループ一体となって邁進してまいります。



代表取締役社長

曾禰 寛純

過去最高益を更新。

更なる高みを目指し中長期的な視点で成長戦略を加速するとともに、持続的成長を可能にする体制整備を着実に進めていきます。

Q1 azbilグループはどのようなビジョンに向かって進んでいるのですか。

経済発展と社会的課題の解決を両立する未来の社会・産業の実現に向けて、「人を中心とした」の発想のもと最先端のオートメーション技術で貢献するグローバル企業を目指しています。

azbilグループは、オートメーションという技術を1世紀以上にわたって追求してきました。オートメーションは、目標を定め、現状を分析、課題把握に基づく適切な対処を行うことで目標を達成するという基本サイクルを支える基幹技術です。そして、このサイクルに新たな目標や技術が組み込まれることでさらに発展し続ける技術領域です。私たちは、オートメーションを核に据えた事業を展開することでこれまで成長を続けてきました。それも、単に機械を制御するという発想ではなく、「技術の力を使って人々を苦役から解放したい」という創業者の想いを受け継いで、常に人を中心に据えて課題を解決するという発想で技術・サービスを磨き上げてきたところに、azbilグループの独自性があります。

こうした創業当時のDNAを企業文化としたオートメーションの探求は、やがて快適性・生産性の向上、さらには人の充足感をつくるという企業グループ理念「人を中心としたオートメーション」とそのシンボルで

あり社名となっている「azbil(automation・zone・builder)へと進化し、現在の私たちはこれを根幹として経営を実践しています。そして、この「人を中心とした」の発想による経営の展開として、azbilグループの企業価値は、株主の皆様、お客様・取引先、社員・パートナー、社会という様々なステークホルダーの皆様との共創によって形作られているものと認識し、企業の社会的責任(CSR)を広く解釈して、社会に存立するうえで果たさなければならない「基本的CSR」の遂行と、本業等を通じて社会的課題の解決に貢献する「積極的CSR」の遂行の双方で企業価値を捉え、これら両輪を回したバランスのとれたazbilグループ独自の「CSR経営」に取り組んでいます。

本業である事業面においては、この「人を中心とした」の発想のもと、独自のオートメーション技術を核として、3つの異なる特性を持つ市場セグメントで事業環境リスクの分散を図り、「ビルディングオートメーション(BA)」「アドバンスオートメーション(AA)」「ライフオートメーション(LA)」を展開しています。これらの事業は今、社会的課題の高度化とIoT、ビッグデータ、AIといった技術進歩の潮流の中で、それぞれの領域を着実に広げています。同時にメーカーとして高品質な製品を開発・生産するだけでなく、様々なサービスを提供する機会が増えて

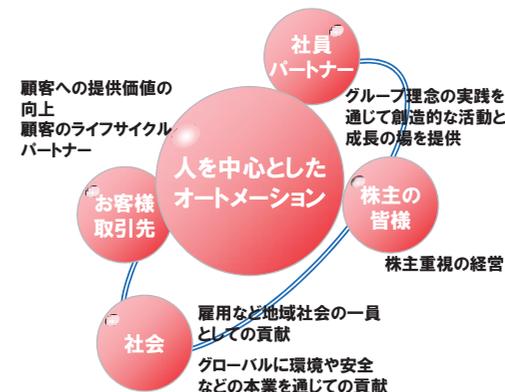
います。

今、世界ではICT(Information and Communication Technology: 情報伝達技術)の発達により、ビッグデータをインターネット等を通じて集約、AIを活用して複雑な判断を伴う作業やサービスの提供を可能にし、様々な社会問題の解決を目指す第4次産業革命等が進行しています。また、日本政府は「第5期科学技術基本計画」(2016年度～2020年度)において、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会「Society 5.0」^{*1}を提唱しました。まさに私たちの将来ビジョンもそこに重ね合わせることが可能です。すなわち、azbilグループは、世界に先駆けた「超スマート社会」を見据え、最先端の「オートメーション技術・サービス」と「人を中心とした」の発想を組み合わせ、人と技術がより高度に共創する社会づくりに貢献する世界有数の企業グループを目指しています。

^{*1}: Society 5.0

日本政府が「第5期科学技術基本計画」(2016年度～2020年度)で提唱した科学技術政策の基本指針のひとつ。狩猟社会(Society 1.0)、農耕社会(Society 2.0)、

■ azbilグループのCSR経営



代表取締役社長 曾禰 寛純

工業社会(Society 3.0)、情報社会(Society 4.0)に続き、第4次産業革命によって、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらしていく人間中心の社会です。azbilグループは、「人を中心としたオートメーション」の追求を通して、オートメーションの新たな価値を創出・提供することで、このSociety 5.0で目指す社会・産業の実現にも貢献していきます。

Q2 2021年度の長期目標の実現に向けた中期経営計画の取組みの方向性について教えてください。

持続的成長に向けた事業領域の拡大に焦点を当て、攻めの経営を推進しています。

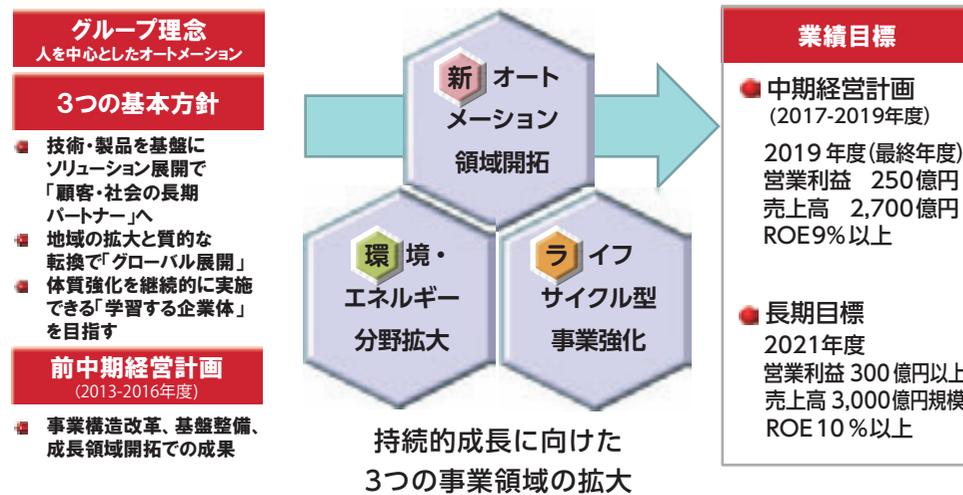
現在の中期経営計画(2017～2019年度)は、2021年度をゴールとした長期目標、営業利益300億円以上、売上高3,000億円規模、ROE10%以上への第2ステップであるとともに、企業の持続可能性に関わるガバナンス、コンプライアンス、人材育成の変革も積極的に推し進めながら、2020年の東京オリンピック・パラリンピック以降の事業成長と高水準の収益を確保できる事業基盤を構築する3年間と位置付けています。

具体的には、より攻めの経営に軸足を置き、①技術・製品を基盤にソリューション展開で「顧客・社会の長期パートナー」へ②地域の拡大と質的な転換で「グローバル展開」③体質強化を継続的に実施できる「学習する企業体」を目指す、という3つの

基本方針のもと、顧客事業の展開ステージにあわせて価値提供する「ライフサイクル型事業の強化」、モノと情報の融合から生まれるイノベーションに対応した「新オートメーション領域の開拓」、環境負荷低減やエネルギー需要抑制へのソリューション

提供による「環境・エネルギー分野の拡大」を三本柱に、新たな製品開発や施策を推進しています。そして最終年度となる2019年度には、営業利益250億円、売上高2,700億円、ROE9%以上を目標としています。

■ 中期経営計画（2017～2019年度）の方針・目標



Q3 中期経営計画の初年度である2017年度の業績について説明してください。

堅調な事業環境に加え、利益体質改善の取組みが奏功し、大幅な増益を達成することができました。

国内の活況な都市再開発投資等を背景に、大型建物向けの機器やシステムの需要が高い水準で推移しており、また、生産設備に対する設備投資も国内外において堅調です。こうした事業環境を背景に、受注拡大に積極的に取り組んだ結果、受注高^{*2}は前年度比4.4%増加の2,662億円となりました。事業セグメント別では、ビルディングオートメーション

(BA) 事業は、堅調な事業環境の中で、受注高は前年度における大型の複数年契約計上の反動等の影響により、全体として減少となりましたが、アドバンスオートメーション(AA) 事業、ライフオートメーション(LA) 事業がそれぞれ大きく増加しました。また、売上高については、BA・AA両事業を主体に3つの事業全てで増加し、前年度比2.2%増加の2,603億円となりました。損益面については、増収に加えて前年度からの利益体質改善の取組みがさらに進展したことなどにより、営業利益が前年度比19.3%増加し、計画を上回る240億円を達成し、過去最高益を計

上することができました。経常利益についても、営業利益の改善を主因に、前年度比18.8%増加の243億円となりました。なお、親会社株主に帰属する当期純利益については、営業利益の増加及び投資有価証券売却益の計上に加えて、関係会社整理損の減少、子会社の繰延税金資産の回収可能性の見直し等による税金費用の減少もあり、前年度比36.0%と大幅に増加し、178億円を計上しました。これにより2017年度のROEは10.5%となり、投資有価証券売却益や子会社の税金費用の減少による一時的な影響を除いても約9.5%と、着実に改善しました。

^{*2}: 受注高
当年度より受注残高の評価替えによる為替換算差額等を除いた受注高の記載に変更しています。

Q4 2017年度の業績は計画を上回る成果を上げましたが、目標や事業施策に変更はありますか。

中期経営計画の数値目標は据え置き、持続的成長に必要な取組みを加速していきます。

2017年度の業績は、事業構造・業務構造改革の成果と堅調な事業環境が重なり合ったことによるものと捉えています。足元では東京オリンピック・パラリンピックを控え、再開発やインフラ整備が進められていることに加え、人手不足を背景とした合理化・省力化に向けた投資意欲も高まり、事業環境は堅調な状況を維持しています。こうした事業環境が継続すれば、現中期経営計画策定時の想定を上回る業績伸長の可能性も高まってくると思われます。しかしながら、現中期経営計画最終年度である2019年度、さらに長期目標である2021年度を展望しますと、国内では少子高齢化・人口減少による市場縮小が見込

まれ、グローバルな経済環境も米中の貿易摩擦問題など不安定要素を抱えています。設備投資も、特に国内の需要は限定的でその継続性も楽観視できる状況ではなく不透明です。

したがって、改革の取組みは相当程度進捗したという認識ですが、現時点では2019年度の業績目標を据え置き、一層の収益体質の強化、事業領域拡大に向けた取組みを加速することで、事業環境に変化があった場合でも迅速、的確に対応できる備えを進めるとともに、2021年度の目標とそれ以降の持続的成長も視野に入れた事業基盤の強化に向け、必要な投資を積極的に行っていきます。

Q5 各セグメントにおける施策の進捗状況を教えてください。

各種の取組みは前倒しで進捗し、LA事業の収益構造も安定しつつあります。

ビルディングオートメーション (BA) 事業

～好採算の既設案件も着実に確保～

BA事業においては、効率的に業務を遂行できる体制を整備・強化して、東京オリンピック・パラリンピックに向けて継続して見込まれる高水準の新設建物案件への対応を着実に進めています。これらの案件は今後、サービスや既設建物の改修といったライフサイクルでの事業機会につながっていきます。新設建物案件については、オリンピック前の再開発ラッシュや人手不足の状況を避け、需要が平準化される傾向にあり、一時心配されたようなオリンピック後の需要の大きな落ち込みはないと思われます。これに加えて、2020年以降には、既



設建物の改修需要の拡大が見込まれています。新設建物案件への対応を着実にしながら、拡大が予想される既設建物の改修需要獲得に向けた提案も積極的に行っています。採算の良いこれら既設建物改修案件の増加は、今後の収益性向上に寄与することになります。このほか、2017年度においては、IoT等の技術動向を捉え、オープンネットワーク化を強化するなど、顧客ニーズにライフサイクルで応えることのできるビルディングオートメーションシステムの投入等を行い、グローバル展開におきましても、アジア諸国でのランドマーク物件等で着実に実績を積み上げることができました。

アドバンスオートメーション (AA) 事業

～計画を上回る収益改善を実現～

AA事業においては、3つの事業単位^{※3}でのオペレーションを徹底し、マーケティングから開発、生産、販売・サービスに至る一貫体制で上流からきめ細かくニーズを捉え、収益性改善に向けた取組みと海外を含めた成長市場での事業拡大に注力しております。国内の石油・化学業界のような市場では、メンテナンスや機器のリプレイス等の安定需要で採算性向上を図る一方、IoT、ビッグデータ等を活用したスマート保安等の新領域の開拓を進めています。また、国内外で半導体、FPD（フラットパネ

ルディスプレイ)、二次電池に代表される最先端の成長市場に向け、高精度位置計測センサをはじめ、多様な生産工程でのオートメーションをサポートする製品を投入しています。この結果、2017年度においては計画を上回る収益改善を実現しました。引き続き収益改善を進展させるとともに、半導体製造装置分野、高機能素材生産関連分野、燃焼関連装置分野等のazbilグループが強みを活かすことができる領域に人員を含めた経営資源を集中的に投入し、高付加価値事業の拡大を加速させていきます。

- ※3：3つの事業単位（管理会計上のサブセグメント）
 CP事業：コントロールプロダクト事業（コントローラやセンサ等のファクトリーオートメーション向けプロダクト事業）
 IAP事業：インダストリアルオートメーションプロダクト事業（差圧・圧力発信器やコントロールバルブ等のプロセスオートメーション向けプロダクト事業）
 SS事業：ソリューション&サービス事業（制御システム、エンジニアリングサービス、メンテナンスサービス、省エネソリューションサービス等を提供する事業）

ライフオートメーション (LA) 事業

～安定した収益構造の構築が進展～

LA事業においても、事業構造改革及び事業基盤整備の成果が顕在化し、安定した収益構造が確立しつつあります。加えて、ガス自由化の進展やIoT等の技術革新を捉えた新たな領域の開拓・深耕も進展させています。例えば、LPWA^{※4}ネットワーク対応の通信モジュールを内蔵した新型LPガスメータを開発し、検針値の遠隔計測の実証事業に参画しています。また、ライフサイエンスエンジニアリング (LSE) 分野では、医薬品製造の安全性・生産性向上に貢献する「凍結乾燥装置向け自動搬送システム」

INTERVIEW with the PRESIDENT

を開発しました。LA事業では引き続き、同事業を構成する各分野の収益の安定化・向上に取り組むとともに、セグメントの枠を超えたグループシナジーを発揮し、ガス等のエネルギー供給市場での事業機会創出やグローバルな製薬市場の変化に対応する新製品・新サービスの開発を推進していきます。

※4：LPWA

Low Power Wide Areaの略。従来よりも圧倒的に少ない電力で長距離通信が可能になる無線通信技術で、IoTでの活用が期待されています。

Q6 海外の設備投資も堅調ですが、成長領域とするグローバル展開の状況はいかがですか。

ソリューションを主体としたazbilグループならではの事業モデル展開を推進し、海外でのブランド力向上を目指しています。

経済のグローバル化が進展する中、azbilグループは海外市場を成長領域と捉え、基本方針の1つに掲げ一層の基盤構築に取り組んできました。現在、海外での事業拡大に向けて、更なる販売・サービス網の強化や調達・生産体制の拡充を進めています。

その過程において、戦略の一部見直しが必要となった地域、事業もありましたが、こうした経験を通じて様々な知見を蓄積することができ、新たな施策を展開することもできました。現在、海外の事業は、先行投資の段階から利益を計上できる段階に入っており、一定の進捗を見ることができました。

現状のグローバル展開において、もう一段の伸長への課題は、実績の積み重ねと、これに裏打ちされた顧客との信頼関係の構築・ブランド力の向上です。そこでBA事

業では、各国で中核的な建物、商業施設や空港等の案件獲得に注力し、先進技術を融合させた高度な環境制御を実現する最新鋭のビルディングオートメーションシステムをタイ、シンガポール等の海外市場に、国内に先駆けて投入しました。こうした取組みにより、建物のライフサイクルの各ステージで快適性や省エネを提供する日本発の事業モデルが、徐々にアジア諸国で認知され実績として積み上がっています。また、アドバンスオートメーション (AA) 事業においても、azbilグループならではの高度なセンシング・解析技術、AI等を活用したバルブのリモートメンテナンス、異常予兆検知システム等の「スマート保安」や、高機能フィルム等の様々な加工・組立の製造工程で、対象物の位置、厚み、幅などを計測する「位置計測センサ」等が国内同様海外でも高い評価を受けています。化学等のプロセスオートメーション関連市場や、半導体製造装置、二次電池製造装置等のファクトリーオートメーション関連市場における特徴ある分野で、azbilグループが提供するソリューションへの引き合いが増加しています。

グローバルで世界最先端の快適環境の創造・生産の実現を目指すお客様からの厳しい要求にお応えする中で培った深い信頼関係とともに、高度な技術やサービス提供を通じたライフサイクルにわたる深い事業展開が、私たちにとって最大の財産です。そこから生まれた製品・アプリケーション、そしてこれにサービスも加えたソリューションこそが、azbilグループならではの独自性と競争力の

源泉となっています。

グローバル展開の加速に関しては、このほか、事業横断的な企画・戦略・管理機能を担う「東南アジア戦略企画推進室」をシンガポールに開設しました。今後は、海外市場でも顧客設備のライフサイクルでソリューションを提供する人材の育成も含め各国での体制強化を一層進めるとともに、製品、販売・サービス網等で強みを持つ国内外企業とのパートナーシップの構築をM&Aも含めて積極的に行い、海外市場においてもazbilグループの特長を活かした事業モデル、領域の開拓を進め事業を拡大していきます。

Q7 持続的成長に向けた全社的な経営基盤については、どのように強化していく計画ですか。

グループガバナンスの継続的強化に加え、生産面、研究開発面でも新たな取組みを進めています。また、個々人が能力を発揮しやすい環境を整備しています。

一つ目は生産体制の再編です。国内生産拠点において、湘南工場と伊勢原工場の生産機能を、湘南工場に集約・機能統合し、湘南工場をカスタマイズ生産等の高付加価値生産に対応し、かつ国内外グループのモノづくり全体の競争力の向上をリードするazbilグループのマザー工場と位置付け、高い技術力、高度な生産ラインを保有する先進の次世代生産工場へと進化させます。併せて、藤沢テクノセンターの施設、設備に対する投資を行い、最先端の重要技術に挑戦しazbilグループならではの生産技術面での一層の強化を図ります。また、海外では、タイ工場に新工場棟を建設いたしま

した。これによりASEAN他近隣アジアへの製品供給を拡大していきます。

二つ目は、IoTやAIを用いた産業全般にわたる革新ニーズへの対応力強化です。「ITソリューション本部」を設立し、これら先端技術に特化した製品・サービスの開発を加速する体制を整えました。また、人と機械の共創に着目し、ロボティクスと独自の先端デバイスの融合による新しい生産のあり方を追求した次世代スマートロボットの開発も進めています。

三つ目はグループガバナンスの強化です。事業と業務の拡大のための人材と手法の整備を行い、その標準手法をグローバルに展開できる基幹情報システムを国内外グループ会社に順次導入していきます。グローバル展開の加速に伴って喫緊の課題である事業活動の一元管理を可能にします。

最後は、技術革新と市場の変化により生じる労働の質の転換に柔軟に対応できる人材面での強化です。市場環境及びIoT等の技術動向に対応した事業プロセスの見直しや、働き方改革をはじめとした業務構造の改革を迅速に進めることができるように、全社員を対象に一貫したコンセプトに基づき、継続的な価値創造を支える人材づくりとその能力発揮に対応・評価することのできる人事制度の改定を進めています。

■ 湘南工場完成予想図（2019年完成予定）



Q8 資本政策について教えてください。

2017年度に引き続き、2018年度においても大幅な増配を予定し、自己株式の取得も行います。

azbilグループは株主価値の増大を図るため、株主還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、長期目標としてのROE10%以上を目指して、規律ある資本政策を展開しています。

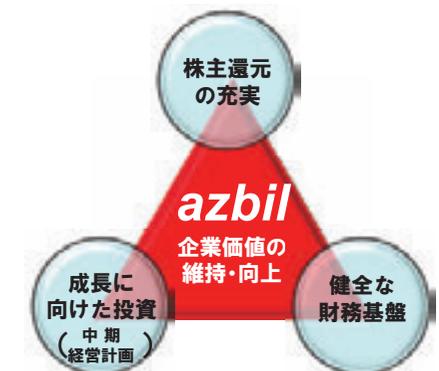
経営の重要課題と位置付ける株主還元については、連結業績、ROE（自己資本当期純利益率）、DOE（純資産配当率）の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案し、配当を中心に自己株式取得を機動的に組み入れた還元を行っていきます。特に配当については、その水準向上に努めつつ、安定した配当を維持していくことを目指しています。

以上の方針に基づき、2017年度における株主の皆様への還元として、すでに実施した71万株（約30億円）の自己株式取得に加え、配当については、堅調な業績を背景に、昨年5月に公表のとおり、中間配当と合わせて1株当たりの年間配当を82円とさせていただくことを計画しております。また、2018年度においては、事業環境及び事業構造改革、収益体質強化の成果により、引き続き事業活動にお

ける増益を計画し、中期経営計画のもと、持続的な成長を展望することから、株主の皆様に一層の利益還元を進め、普通配当を10円増配し、1株当たり年間92円の配当とさせていただく予定です。これに加え資本効率の向上を図るとともに、業績の状況・見通しを反映して、一層の利益還元と企業環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、取得株数100万株又は取得金額50億円を上限とする自己株式の取得（取得期間：2018年5月14日～7月31日）を決議しました。

なお、持続的成長の実現や経営体制強化に向けた投資については、内部留保も含めた資本の活用を通じて、更なる株主価値の増大に向けた運営を行っていきます。具体的には、成長に向けた商品・サービスの拡充、先進的なグローバル生産・開発の構造改革など、事業基盤の強化・拡充に注力するとともに、M&Aといった将来の成長投資を進めていきます。また、併せて大規模な自然災害の発生等、不測の事態でも事業を継続し、供給責任を果たすことのできる健全な財務基盤の維持にも引き続き取り組んでいきます。

■ 資本政策の基本方針



■ 株主還元の推移



Q9 コーポレート・ガバナンスの強化についてはどのような取組みを行っていますか。

社外取締役の増員により監督機能の強化、多様性の拡大を実現し、相談役・顧問制度を廃止することにより更なる経営の透明性を追求します。

azbilグループは、株主・投資家の皆様からご評価いただける安定した高収益体質づくりを進めながら、従来からコーポレート・ガバナンスの強化を重点課題として取り組んできました。その一環として、社外取締役が過半数を占める「指名・報酬委員会」の審議を経て、2017年度は、社内取締役の報酬制度を、長期目標と中期経営計画の達成度と連動する成果重視の体系へと見直しました。さらに本年においては、独立社外取締役を現在の3名から1名増員し4名として、取締役会における社外取締役の構成比率を1/3超に引き上げます。これにより、経営への監督機能が強化されるとともに、専門性や経験・知識等のバックグラウンドだけでなく国籍・性別の面

でも多様性が進むこととなり、今後の会社の持続的成長と企業価値向上に向けて様々な貴重な意見が頂戴できるものと期待しています。また、これに加えて、社長の諮問に必ずやすることを目的とした相談役・顧問については設置する必要性が認められなくなったことから、定款を変更し制度自体を廃止することを取締役に決定しました。今後とも、このように経営の透明性を高め、さらにコーポレート・ガバナンスを強化したいと考えます。

さらには今般のコーポレートガバナンス・コード改訂の趣旨も踏まえて、政策保有株式縮減の方針や経営陣幹部の選解任等についても、客観性・透明性の確保に継続的に取り組み、また、コーポレートコミュニケーション担当役員を主体に株主・投資家の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との適時・適切な「対話」の充実にも努め、これらを通じて持続的な成長と中長期的な企業価値向上に結びつくコーポレート・ガバナンスの強化を進めていきます。

取締役会のメンバー構成 (2018年6月26日 定時株主総会終結時) ※取締役会議長…執行を兼務しない取締役。

取締役会の社外役員比率 1/3超

社内取締役 6名

独立社外取締役 4名(うち外国籍・女性各1名)

Q10 資本市場でのESG評価の動きにはどのように対応していますか。

azbilグループならではの「CSR経営」を実践しています。その結果、ESG^{※5}関連インデックスの採用銘柄となっています。

すでに申し上げたとおり、azbilグループは、「CSR=社会的責任」を超えて広く解釈したグループ独自の「CSR経営」の考え方に基づく諸施策を実践しており、2017年には、社会的責任投資(SRI)の指標である「FTSE4Good Global Index」の対象銘柄に、当社が11年連続で選出されています。また、世界最大規模の年金運用機関である年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が新たに選定した3つのESG指数^{※6}の構成銘柄にも採用されています。

このように当社が各種ESG関連インデックスの採用銘柄となっていることは、独自の「CSR経営」がESGに通じる継続的な取組みとして評価されていることと考えています。

昨今注目されている、国連で採択されたSDGs(Sustainable Development Goals-持続可能な開発目標)についても、創業以来、「人を中心とした」の発想と、積極的に地球環境問題を含め社会の課題に取り組んできた当社にとっては、親和性の高い目標であると認識しています。

資本市場でのESG重視の動きに対応して小手先の取組みをするのではなく、グループ理念である「人を中心としたオートメーション」のもと、本業を通じて社会のお役に立つことがESGの考え方にもSDGsにもつながるものと考え、これからもCSR経営を誠実に実践している姿をしっかりと示すことで、azbil



グループの成長性とその持続可能性をご評価いただき、結果としてESG関連インデックスに採用され続けることを目指していきます。

※5: ESG(環境・社会・ガバナンス) 企業が持続的に成長できるか否かを判断する指標として用いられる、Environment(環境) Social(社会)、Governance(ガバナンス)の3要素の総称。投資における指標として参照される。

※6: 3つのESG指数 FTSE Blossom Japan Index、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、MSCI日本株女性活躍指数(WIN)

Q11 2018年度の業績見通しについて教えてください。

事業施策と利益体質改善をさらに推し進めることで、最高益更新を目指します。

中期経営計画初年度にあたる2017年度は、堅調な事業環境を背景に、事業施策及び利益体質改善の取組みが大きく進展したことで計画を上回る業績を上げることができました。2018年度につきましても、国内外の堅調な事業環境は持続することが見込まれています。こうした事業環境見通しを前提に、前年度に着実な成果を収めたこれら事業施策、利益体質改善への取組みを一層強化しつつ、将来の持続的成長を可能とするための研究開発や生産体制の強化・拡充等、事業基盤整備に向けた前向きな投資を行いながらも、営業利益は260億円(前年度比8.2%増)、売上高で2,670億円(前年度比2.5%増)を計画し、2017年度に引き続き最高益の更新を目指していきます。

株 主 各 位

証券コード 6845
平成30年6月4日

東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
アズビル株式会社
代表取締役社長 曾禰 寛純

第96期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第96期定時株主総会を後記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使に関する事項につきましては、15頁をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.azbil.com/jp/ir/>）において周知させていただきます。

記

日 時

平成30年6月26日（火曜日）午前10時

場 所

東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
JPタワーホール & カンファレンス 4階 ホール

目的事項

- 報告事項**
- 第96期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第96期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役10名選任の件

以 上

■ インターネットによる開示について

- ・連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
- ・本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。

当社ウェブサイト

<http://www.azbil.com/jp/ir/>

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。是非とも議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。
議決権の行使には以下3つの方法がございます。

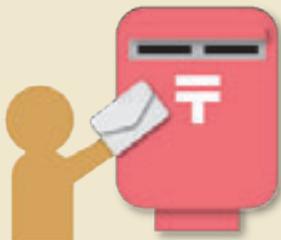
A 株主総会へ出席する場合



議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
また、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席いただけない場合、次のいずれかの方法により議決権を行使することができます。

B 議決権行使書を郵送する場合



各議案の賛否を表示の上、平成30年6月25日（月曜日）までに到着するようご返送ください。議決権行使書のご記入方法につきましては、右記をご参照ください。

C インターネットによる議決権行使の場合



①「議決権行使ウェブサイト」にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード・パスワード入力による方法」、又は②同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただく「スマート行使」のいずれかの方法で、ご行使いただくことができます。

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書
アズビル株式会社 御中 株主番号

議決権行使個数 個

私は、平成30年6月26日開催の貴社第96期定時株主総会（継続会又は延会を含む）における議案につき、右記（賛否を○印で表示）のとおり議決権を行使します。
平成30年6月 日

議案	第1号議案	第2号議案	第3号議案(下の候補者を除く)
賛否表示欄	賛	賛	賛
	否	否	否

お願い

- 株主総会にご出席いただけない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年6月25日までに到着するようご返送ください。
- 第3号議案の賛否をご表示の際、一部の候補者につき異なる意思を表示される場合は、「株主総会参考書類」に記載の当該候補者の番号をご記入ください。
- 賛否のご表示は、黒色のボールペンにより、はっきりと○印をご記入ください。
- 議決権をインターネットで行使される場合、下のQRコードをスマートフォンで読み取るか、裏面記載のウェブサイトへアクセスし平成30年6月25日午後5時までにご行使ください。この場合、議決権行使書を送返される必要はありません。
- QRコード読み取りによるログインでの議決権行使は1回のみ可能です。再度議決権をご行使される場合には、裏面記載のウェブサイトへアクセスしてご行使ください。

アズビル株式会社

スマートフォン用 議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

インターネットと書面両方で議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効とします。株主総会に出席の際は、この用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

【第1号議案及び第2号議案】

賛成の場合 ➡ “賛” に○印

否認する場合 ➡ “否” に○印

【第3号議案】

全員賛成の場合 ➡ “賛” に○印

全員否認する場合 ➡ “否” に○印

一部の候補者を否認する場合 ➡ “賛” に○印をし、否認する候補者の番号をそのすぐ右の欄に記入

※ 各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。

「スマート行使」の際にお読み取りいただくQRコードが記載されています。
「議決権行使コード・パスワード入力による方法」の際に必要なIDとパスワードは裏面に記載されています。

インターネットによる議決権行使のご案内

議決権行使期限：平成30年6月25日（月）午後5時

インターネットによる議決権行使をご利用いただくにあたって

- ①行使期限は平成30年6月25日（月曜日）午後5時までであり、同時刻までにご入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。
- ②郵送による議決権行使とインターネットによる議決権行使を重複された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにより複数回行使された場合は、最後に行使されたものを有効とします。
- ③インターネット接続に係る費用は株主様のご負担となります。
- ④インターネットによる議決権行使は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

①【議決権行使コード・パスワード入力による方法】

「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って行使内容をご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

STEP1

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

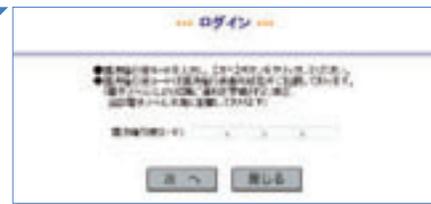
上記のURLを入力し、議決権行使ウェブサイトへアクセス

STEP2



「こちら」をお読みいただき、「次へすすむ」をクリック

STEP3



「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック
パスワード変更画面が出ますので、初期パスワードを入力し、株主様が使用になるパスワードを登録してください。

STEP4

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ご注意

- ①パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- ②パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ③パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。

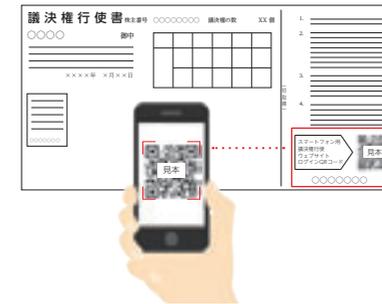
機関投資家の皆様へ

- 議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

②【スマート行使による方法】

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインし、行使することができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにて読み取ってください。
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



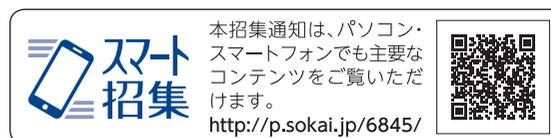
「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

なお、本招集通知の主要なコンテンツは、パソコン・スマートフォンでもご覧いただけます。



■第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、連結業績、自己資本当期純利益率、純資産配当率の水準及び将来の事業展開と企業体質強化のための内部留保等を総合的に勘案して、配当水準の向上に努めつつ、安定した配当を維持していきたいと考えております。

以上の方針に基づきまして、第96期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金41円 総額3,014,952,958円
 なお、平成29年12月に中間配当金として1株につき41円をお支払いいたしましたので、当期の年間の配当金は1株につき82円となります。

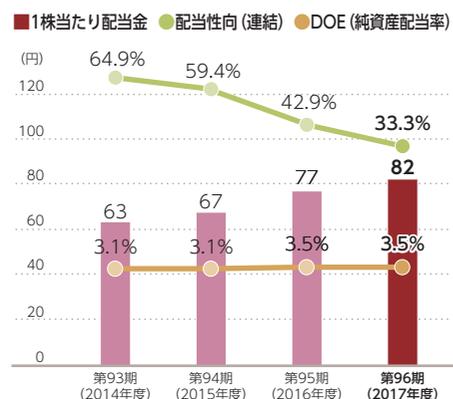
(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月27日

ご参考

株主還元の考え方

当社は、株主の皆様への利益還元の充実、成長に向けた投資、健全な財務基盤の3つのバランスに配慮しながら、規律ある資本政策を展開し、企業価値の維持・向上を図ることを目指しております。株主還元につきましては、上記のとおり、高い水準の安定した配当を維持していき、株主重視の経営方針を貫いていきます。



■第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社のコーポレート・ガバナンスの一層の強化に向けて、社長の諮問に応ずることを目的とした相談役・顧問につきましては設置する必要性が認められなくなったことから相談役・顧問制度を廃止することを決定いたしました。このため、現行定款第29条に定める相談役・顧問制度に関する規定を削除し、以下の条数を繰り上げるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(相談役及び顧問) 第29条 取締役会で必要を認めるときは、 <u>相談役及び顧問を置くことができる。</u>	(削除)
第30条～第41条 (条文省略)	第29条～第40条 (現行どおり)

第3号議案 取締役10名選任の件

現任取締役9名は、本定時株主総会終結の時をもって全員任期が満了いたします。つきましては、コーポレート・ガバナンスの更なる強化のために社外取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。なお、本候補者の選定にあたっては、役員指名及び報酬に関する任意の諮問機関である「指名・報酬委員会」の審議を経て、取締役会で決定しております。また、独立社外取締役候補者につきましては、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしているため、社外取締役候補者4名のうち現任の社外取締役3名は既に同取引所に対して独立役員として届け出ており、新任の社外取締役候補者1名も届け出る予定であります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	取締役会出席回数
1	重任 社内 曾 禰 寛 純	代表取締役社長兼執行役員社長 (グループCEO、グループ監査部、経営企画部担当)	12回/12回
2	重任 社内 岩 崎 雅 人	取締役兼執行役員常務ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長 (ライフオートメーション事業、ライフオートメーション成長戦略、北米事業開発推進担当)	12回/12回
3	重任 社内 北 條 良 光	取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長、プロダクションマネジメント本部長 (azbilグループ (aG) 生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部担当)	12回/12回
4	新任 社内 横 田 隆 幸	新任候補者 【ご参考】執行役員常務 (コーポレートコミュニケーション、コーポレート機能全般、azbilグループCSR、内部統制、施設・事業所、グループ経営管理本部、国際事業推進本部、総務部、法務知的財産部、秘書室担当)	— / —
5	新任 社内 濱 田 和 康	新任候補者 【ご参考】執行役員常務ビルシステムカンパニー社長 (ビルディングオートメーション事業、azbilグループ営業シナジー担当)	— / —
6	重任 社内 佐々木 忠 恭	取締役専任	12回/12回
7	重任 社外 ユージン リー	社外取締役	11回/12回
8	重任 社外 田 辺 克 彦	社外取締役	12回/12回
9	重任 社外 伊 藤 武	社外取締役	12回/12回
10	新任 社外 藤 宗 和 香	新任候補者	— / —

候補者番号

1

そ ね ひろ ずみ
曾 禰 寛 純

重任 社内

(昭和30年1月16日生)



●当社における地位・担当

地位：代表取締役社長兼執行役員社長
担当：グループCEO、グループ監査部、経営企画部

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和54年 4月 当社入社
平成 8年 4月 当社工業システム事業部システム開発統括部システムマーケティング部長
平成10年10月 山武産業システム株式会社(現：当社アドバンスオートメーションカンパニー)移籍
同社マーケティング部長
平成12年 6月 同社取締役マーケティング部長
平成15年 4月 当社執行理事アドバンスオートメーションカンパニーエンジニアリング本部長
平成17年 4月 当社執行役員経営企画部長
平成20年 4月 当社執行役員常務経営企画部長
平成21年 4月 当社執行役員常務
平成22年 6月 当社取締役兼執行役員常務
平成24年 4月 当社代表取締役社長兼執行役員社長(現任)

●所有する当社株式の数
14,300株
●取締役会出席回数
12回/12回

■取締役候補者として選任した理由

曾禰寛純氏は、工業市場製品の開発・マーケティングに国内外で携わり、アドバンスオートメーション事業のマーケティング、エンジニアリングの責任者、子会社社長、経営企画部長等を歴任の後、平成24年から当社代表取締役社長を務め、CEOとして経営の指揮を執り、人を中心としたオートメーションの企業理念の実践を通して、事業ポートフォリオの組替や新規分野への進出等、事業拡大と持続的な企業価値向上に取り組んでおります。当社における豊富な経営経験とCEOとしての強いリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任いたしました。

候補者番号

2

いわさき まさと
岩崎 雅人

(昭和35年3月26日生)

重任

社内



●所有する当社株式の数

10,400株

●取締役会出席回数

12回/12回

●当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務

担当：ライフオートメーション事業、ライフオートメーション成長戦略、北米事業開発推進

委嘱：ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和57年 4月 当社入社

平成15年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング2部長兼同カンパニー業務システム部長

平成17年 4月 当社アドバンスオートメーションカンパニー
ソリューションマーケティング部長

平成22年 4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング部長

平成23年 4月 当社執行役員アドバンスオートメーションカンパニー
マーケティング部長

平成24年 4月 当社執行役員常務アドバンスオートメーションカンパニー社長

平成24年 6月 当社取締役兼執行役員常務
アドバンスオートメーションカンパニー社長

平成28年 4月 当社取締役兼執行役員常務

平成30年 4月 当社取締役兼執行役員常務
ライフサイエンスエンジニアリング事業推進室長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

岩崎雅人氏は、アドバンスオートメーション事業に長らく携わり、当事業部門のマーケティング部長等を歴任いたしました。平成24年に取締役に就任し、アドバンスオートメーション事業の責任者として、同事業の成長、構造変革、収益基盤の強化に取り組んできたほか、米州での新事業領域の開拓及び現地子会社の経営者として事業拡大に尽力してまいりました。また本年4月からはライフオートメーション事業の責任者として同事業の更なる基盤整備及び事業成長に向けて取り組んでおります。高いレベルのマーケティング能力、リーダーに相応しい経験を有していることに加え、当社における豊富な事業経験を有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任いたしました。

候補者番号

3

ほうじょう よしみつ
北條 良光

(昭和37年7月17日生)

重任

社内



●所有する当社株式の数

6,400株

●取締役会出席回数

12回/12回

●当社における地位・担当・委嘱

地位：取締役兼執行役員常務

担当：azbilグループ(aG)生産機能、aG購買機能、アドバンスオートメーション事業、プロダクションマネジメント本部

委嘱：アドバンスオートメーションカンパニー社長、
プロダクションマネジメント本部長

●重要な兼職の状況

—

●略歴

平成2年 8月 当社入社

平成23年 4月 当社理事アドバンスオートメーションカンパニー事業管理部長

平成24年 4月 当社理事プロダクションマネジメント本部副本部長

平成25年 4月 当社執行役員プロダクションマネジメント本部長

平成26年 4月 当社執行役員常務プロダクションマネジメント本部長

平成26年 6月 当社取締役兼執行役員常務プロダクションマネジメント本部長

平成28年 4月 当社取締役兼執行役員常務アドバンスオートメーション
カンパニー社長、プロダクションマネジメント本部長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

北條良光氏は、アドバンスオートメーション事業の地域営業責任者、事業管理部長等を歴任いたしました。平成26年に取締役に就任し、生産の責任者として、生産構造改革と生産の変革を通じた収益基盤の強化に尽力してまいりました。また、平成28年4月より、生産担当に加え、アドバンスオートメーション事業の責任者として、同事業の成長、収益基盤の強化等に取り組み、同事業の海外展開を含む成長と利益拡大を牽引しております。当社の持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者として選任いたしました。

候補者番号

4

よこた たかゆき
横田 隆幸 (昭和35年11月1日生)

新任 社内



●所有する当社株式の数
4,900株
●取締役会出席回数
-/-

●当社における地位・担当

新任候補者
[ご参考]

地位：執行役員常務

担当：コーポレートコミュニケーション、コーポレート機能全般、azbilグループCSR、内部統制、施設・事業所、グループ経営管理本部、国際事業推進本部、総務部、法務知的財産部、秘書室

●重要な兼職の状況

-

●略歴

昭和58年 4月 株式会社富士銀行(現：株式会社みずほ銀行) 入行
平成17年11月 株式会社みずほフィナンシャルグループIR部長
平成22年 4月 株式会社みずほコーポレート銀行(現：株式会社みずほ銀行) 執行役員投資銀行業務管理部長
平成25年 4月 当社入社(専任理事)
平成26年 4月 当社執行役員グループ経営管理本部長
平成28年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長
平成29年 4月 当社執行役員常務グループ経営管理本部長兼国際事業推進本部長
平成30年 4月 当社執行役員常務(現任)

■取締役候補者として選任した理由

横田隆幸氏は、グループ経営管理本部長、国際事業推進本部長を歴任し、健全な企業体質の維持、積極的な株主還元、適正な会計処理の遵守に取り組み、海外現地法人の体制整備及び事業成長に向けた基盤整備にも注力してまいりました。また、金融機関におけるグローバル業務・IR活動の経験を活かし、コーポレートコミュニケーション担当役員としても、ステークホルダーの皆様との建設的な対話促進等に向けた活動を進めております。本年4月より、コーポレート機能全般も担当し、グローバルでの効果的なリスクマネジメントやコーポレート・ガバナンス、CSRへの取り組み、社会貢献の推進にも取り組んでおります。経営管理全般に関する幅広い知見とリーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに取締役候補者となりました。

候補者番号

5

はまだ かずやす
濱田 和康 (昭和39年2月1日生)

新任 社内



●所有する当社株式の数
2,200株
●取締役会出席回数
-/-

●当社における地位・担当・委嘱

新任候補者
[ご参考]

地位：執行役員常務

担当：ビルディングオートメーション事業、azbilグループ営業シナジー
委嘱：ビルシステムカンパニー社長

●重要な兼職の状況

-

●略歴

昭和62年 4月 当社入社
平成18年 8月 当社ビルシステムカンパニー セキュリティ本部セキュリティ企画部長
平成20年 4月 当社ビルシステムカンパニーセキュリティ本部長
平成23年 4月 当社理事ビルシステムカンパニー セキュリティ・システム本部長
平成25年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー 環境ファシリティソリューション本部副本部長
平成27年 4月 当社執行役員ビルシステムカンパニー 環境ファシリティソリューション本部長兼EPS事業推進室長
平成28年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー東京本店長
平成30年 4月 当社執行役員常務ビルシステムカンパニー社長(現任)

■取締役候補者として選任した理由

濱田和康氏は、ビルディングオートメーション事業の経験が長く、当事業部門のセキュリティ本部長や東京本店長等を歴任いたしました。本年4月よりビルディングオートメーション事業の責任者として、同事業の成長と利益拡大、収益基盤の強化等に尽力しております。また、azbilグループ内の営業部門の連携によるグループ全社横断的な営業活動であるazbilグループ営業シナジーを担当し、ビルディングオートメーション事業を超えた営業全般の指揮にあたっております。当社における豊富な事業経験、リーダーシップを有していることから、持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに取締役候補者となりました。

トップインタビュー

招集ご通知

各種ご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

監査報告

株主の皆様へ

候補者番号

6

さ さ き た だ ゆ き
佐々木 忠恭

(昭和23年10月29日生)

重任 社内



●所有する当社株式の数
18,600株
●取締役会出席回数
12回/12回

●当社における地位・担当

地位：取締役
担当：取締役専任

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和47年 4月 株式会社富士銀行(現：株式会社みずほ銀行) 入行
平成11年10月 同行プロジェクトファイナンス営業部長
平成14年 5月 当社入社(理事)
平成15年 4月 当社執行役員理財部長
平成18年 4月 当社執行役員常務
平成19年 6月 当社取締役兼執行役員常務
平成21年 4月 当社取締役兼執行役員専務
平成28年 4月 当社取締役兼執行役員副社長
平成30年 4月 当社取締役(現任)

■ 取締役候補者として選任した理由

佐々木忠恭氏は、財務・会計業務に従事し、理財部長を経て、平成19年に取締役に就任し、金融機関での国内外におけるプロジェクトファイナンスの経験を活かし、azbilグループの事業管理全般にかかわる企画、指導を進め、また、本年3月末まではグローバルでの効果的なリスクマネジメントやグループ・ガバナンス、内部統制、コンプライアンスを含むCSRへの取組みの推進等、コーポレート機能全般を統括してまいりました。現在は、執行を兼務しない取締役として、コーポレート・ガバナンス、内部統制等についての高い見識のもと、経営目標の達成に向けて経営の監督機能を担っており、本定時株主総会において取締役に再任された場合には、取締役会議長に就任する予定です。これらのことから、持続的な企業価値向上の実現のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

7

ユージン リー (昭和16年12月23日生)

重任 社外



●所有する当社株式の数
—株
●取締役会出席回数
11回/12回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

—

●略歴

昭和45年 9月 上智大学国際ビジネス及び国際法教授
昭和48年 2月 インターナショナル インベストメント コンサルタンツ リミテッド
代表取締役社長
昭和57年 1月 シーメンス・メディカル・システムズ(現：シーメンスヘルスケア株式会社)代表取締役社長
平成 2年12月 シーメンス株式会社取締役副会長
(シーメンスAG駐日代表)
平成19年 6月 当社社外取締役(現任)

■ 社外取締役候補者とした理由

ユージン リー氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国際法、国際ビジネスに関する高い専門知識、グローバル企業の役員としての豊富な経験と実績を有しており、さらに長期にわたる日本での勤務経験から日本及び日本の商習慣や日本企業を深く理解しております。また、グローバル企業でのマネジメント経験等から、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、高度な知識とグローバル企業での経営経験を活かした視点から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

ユージン リー氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、11年であります。

■ 社外取締役候補者の独立性について

ユージン リー氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■ 社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者であるユージン リー氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、ユージン リー氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号
8

たなべ かつひこ
田辺 克彦 (昭和17年8月14日生)

重任 社外



●所有する当社株式の数
1,600株
●取締役会出席回数
12回/12回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

弁護士、株式会社JSP社外監査役

●略歴

昭和48年 4月 弁護士登録
昭和54年 9月 田辺総合法律事務所開設(現任)
平成7年 4月 第一東京弁護士会副会長
平成9年 4月 関東弁護士会連合会副理事長
平成10年 4月 日本弁護士連合会常務理事
平成12年 6月 三和シャッター工業株式会社
(現：三和ホールディングス株式会社)社外監査役
平成19年 6月 当社社外監査役
平成22年 6月 当社社外取締役(現任)
平成22年10月 株式会社ミライト・ホールディングス社外取締役
平成27年 6月 株式会社JSP社外監査役(現任)

■社外取締役候補者とした理由

田辺克彦氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、法曹界の要職を歴任する等、弁護士として高度な専門的見地と経営に関する高い見識を有しており、企業法務に関して専門的見地から高い実績を有しております。また、複数企業における社外役員としての経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、法律専門家としての幅広い知識とコーポレート・ガバナンスに関する高い識見から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

田辺克彦氏は、弁護士として企業法務に関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

田辺克彦氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、8年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

田辺克彦氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である田辺克彦氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、田辺克彦氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号
9

いとう たけし
伊藤 武 (昭和18年8月19日生)

重任 社外



●所有する当社株式の数
5,000株
●取締役会出席回数
12回/12回

●当社における地位・担当

地位：社外取締役

●重要な兼職の状況

あおぞら証券株式会社顧問

●略歴

昭和44年 9月 パーナム・アンド・カンパニー社入社
昭和58年10月 ファースト・ボストン・コーポレーション
(現：クレディ・スイス・グループAG)ディレクター
平成5年10月 スミス・バーニー証券会社(現：シティグループ証券株式会社)
東京支店 マネージング・ディレクター兼東京副支店長
平成10年10月 UBS投信投資顧問株式会社(現：UBSアセット・マネジメント株式会社)代表取締役社長
平成22年12月 ジャパン・ウェルス・マネジメント証券株式会社
(現：あおぞら証券株式会社)最高顧問
平成24年 2月 あおぞら証券株式会社副会長兼最高執行責任者
平成25年 6月 同社顧問(現任)
平成26年 6月 当社社外取締役(現任)

■社外取締役候補者とした理由

伊藤武氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、国内外の投資銀行、投資顧問会社等における経営経験、アナリスト経験に加え、長期にわたる海外勤務経験や資金調達業務、M&Aのアドバイスを含むコンサルティングビジネスの経験から、高度な企業分析等で高い実績を有しております。また、国内外での投資運用会社役員としての経験等を活かして、当社取締役会においては業務執行の監督のみならず、経営の透明性・公正性を高めるため、国際金融、投資分野での専門家としての高度な知識と経験から積極的な発言を行っており、業務執行に対する監督、助言等、適切な役割を果たしております。持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。

■社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数

伊藤武氏の社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年であります。

■社外取締役候補者の独立性について

伊藤武氏との間には社外取締役としての報酬以外に金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出ております。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である伊藤武氏につきまして、現在、当社との間で責任限定契約を締結しており、伊藤武氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額としております。

候補者番号
10

ふじそう わか
藤宗 和香 (昭和24年1月6日生)

新任 社外



●所有する当社株式の数
100株
●取締役会出席回数
— / —

●当社における地位・担当

新任候補者

●重要な兼職の状況

厚生労働省医道審議会委員

●略歴

昭和55年 4月 検事任官・東京地方検察庁検事
平成13年 4月 東京高等検察庁検事
平成19年12月 最高検察庁検事
平成20年 3月 最高検察庁検事退官
平成21年 4月 立教大学大学院法務研究科教授
平成23年 9月 厚生労働省医道審議会委員(現任)
平成26年 3月 立教大学大学院法務研究科教授退職
平成27年 6月 当社補欠監査役(現任)

■社外取締役候補者とした理由

藤宗和香氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者です。同氏は、長年にわたり検事として活躍してこれ、最高検察庁検事退官後は法科大学院で教鞭をとるかたわら国の審議会委員を務めるなど、高い見識と豊富な経験を有しております。当社は同氏を平成27年6月に補欠監査役として選任しておりますが、今般、同氏の有する知識・経験を当社の社外取締役として活かし、取締役会における業務執行の監督のみならず、コンプライアンス経営の更なる徹底と経営の透明性・公正性を高めるため、幅広い見地から客観的な指摘、助言等をいただきたいと考えております。また、同氏は検察界における女性活躍の先駆的な役割を果たされてこられたことから、社外の眼で当社における人材活用とダイバーシティ推進についても貢献いただけるものと考えております。こうした諸点から持続的な企業価値向上のために適切かつ必要な人材と判断し、新たに社外取締役候補者となりました。

■会社の経営に関与したことの無い候補者に関して社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして当社が判断した理由

藤宗和香氏は、検事、大学院教授として企業法務及びコンプライアンスに関して豊富な経験と高い専門知識を有しており、また経営に関しましても高い見識を有していることから、客観的立場から当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

■社外取締役候補者の独立性について

藤宗和香氏は、当社との間にいかなる金銭等の取引もなく、当社経営陣との間においても特別な利害関係を有しておらず、当社が独自に定める「社外役員の独立性判断基準」により、一般株主と利益相反の生じるおそれがなく十分な独立性を有していると判断しております。なお、当社は同氏を東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。

■社外取締役との責任限定契約

当社は、社外取締役が期待される役割を發揮できるよう現行定款第25条において、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより社外取締役候補者である藤宗和香氏につきまして、同氏の選任が承認された場合、当社との間で当該契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低限度額とする予定であります。

(ご参考)

社外役員の独立性判断基準

当社は、社外役員の選任にあたり、独自の独立性判断基準を定めており、以下に該当する者は独立性はないものと判断します。

- 当社及び連結子会社の業務執行者*1又はその就任の前の10年間に於いてそうであった者
*1：業務執行者とは、業務執行取締役又は執行役員もしくは部門長その他の社員全般をいう
- 当社及び連結子会社の非業務執行取締役もしくは監査役に就任する前の10年間に於いて、当社及び連結子会社の業務執行者であった者
- 当社グループの主要な取引先（直近事業年度又は先行する3事業年度のいずれかにおける年間連結総売上高の2%を超える支払いをしているもしくは支払いを受けている取引先）の業務執行者、又は最近3年間でそうであった者
- 当社グループの主要な借入先*2又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近3年間でそうであった者
*2：主要な借入先とは、当社グループが実質的に借入を行っている状態（手元資金を上回る借入を行っている場合）において、借入残高が当社事業年度末の連結総資産の2%を超える金融機関グループ
- 当社グループの会計監査人又は監査法人等の関係者又は最近3年間でそうであった者（現在退職している者を含む）
- 上記5. に該当しない弁護士、公認会計士他のコンサルタントであって、役員報酬以外に当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- 上記5. 又は6. に該当しない法律事務所、監査法人等であって、当社グループを主要な取引先とする会社（過去3事業年度の平均で、その会社の連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた会社）の社員、パートナー、アソシエイト又は従業員である者
- 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）又はその親会社もしくは重要な子会社の業務執行者及び監査役、又は最近5年間でそうであった者
- 当社グループから取締役を受け入れている会社又はその親会社もしくは子会社の業務執行者及び監査役
- 当社が主要株主である会社の業務執行者及び監査役
- 当社グループから過去3事業年度の平均で年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等組織の業務執行者
- 上記1. から11. の配偶者又は二親等内の親族もしくは同居の親族

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況は、本招集通知発送日現在で記載しております。

以上